

進路のしおり



岐阜県立岐阜本巣特別支援学校

進路支援部

令和8年4月発行

目 次

はじめに	P 1
I 進路決定にむけて	P 1
1 学校の取組	P 1
2 進路設計をしよう	P 1
3 進路を決定するために	P 2
4 日々の生活で大切なこと	P 2
(1) 身に付けたいこと	P 2
(2) 関係機関との連携	P 3
II 卒業生の進路状況	P 3
III 進路先	P 4
1 障がい福祉サービス利用（福祉就労）	P 4
(1) 障がい福祉サービス利用をめざすには	P 4
(2) 具体的な障がい福祉サービスの例	P 4
(3) 障がい福祉サービスの手続き	P 4
2 就職	P 6
(1) 就職をめざすにあたって	P 6
(2) 就職への取組	P 6
(3) 就職の手続き	P 6
3 進学	P 7
(1) 進学に向けて	P 7
(2) 大学（短期大学）の入試制度	P 7
(3) 短期大学	P 7
(4) 専修学校・専門学校	P 7
(5) 職業訓練校	P 8
IV 当校で使用している名称等の説明	P 8
V 進路情報の提供について	P 9
VI 各学部の進路支援の年間計画	
小学部進路支援年間行事計画	P 10
中学部進路支援年間行事計画（特別支援学校進学）	P 11
中学部進路支援年間行事計画（高等学校進学）	P 12
高等部進路支援年間行事計画（障がい福祉サービス利用）	P 13
高等部進路支援年間行事計画（就職）	P 14
高等部進路支援年間行事計画（進学：専門学校・大学等）	P 15
VII 働くために必要な力	P 16～

はじめに

「夢を育て、未来を創る」

これは岐阜本巣特別支援学校の校訓です。

当校は、小学部から高等部まで設置された特別支援学校であり、児童生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、特性等が多種多様です。それに伴い、一人一人の夢も「こんなふうに毎日を過ごしたい」「こんな自分になりたい」「こんな仕事に就きたい」……というように、いろいろな違いがあると思います。

校訓のように、児童生徒一人一人が夢を育て、未来を創ることができるよう、そして、社会参加、社会自立ができるようになってほしいと強く願い、本人・保護者と協力しながら進路支援に臨んでいきます。

この「進路のしおり」では、小学部、中学部、高等部の進路支援年間行事計画と各部の進路に向けてのおおまかな説明を記載しました。進路を考えていく上での参考にしてください。

I 進路決定にむけて

1 学校の取組

当校では、児童生徒が自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を決定できる能力や態度を育てることを重点に、一人一人の児童生徒の障がいの状況や発達の段階、特性等に応じたキャリア教育を小学部段階から実施し、社会参加、社会自立に向けた力を育成することを方針として取り組んでいます。また、児童生徒の社会参加、社会自立に向け、一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」を作成し、教育、医療、健康、療育、福祉、家庭、地域、余暇、労働等の関係機関と連携して、教育支援、進路支援を進めています。

進路に関する情報収集に努め、児童生徒、保護者の皆さんへ必要に応じた情報提供を行っています。

高等部3年生では、一人一人の進路先に合わせた「個別の移行支援計画」を立て、よりスムーズに進路先に移行できるよう、生徒に必要な卒業後の支援を考えて作成し、活用できるようにしています。

2 進路設計をしよう

一人一人の状態は多種多様ですが、各部で次のようなことをめざしています。

小学部では・○なかよし げんき まなびあい

- ・いろいろな人や物へ興味関心をもち、みんなと仲よく活動する。
- ・健康や安全に気を付け、元気に活動し丈夫な体をつくる。
- ・自分から身の回りのことに取り組み、基本的な生活習慣や学習態度を身に付ける。

中学部では・○行動 健康 協力

- ・興味・関心を広げ、自ら進んで取り組み、最後まで活動する。
- ・自分の健康に意識を向け、進んで体を動かす。
- ・部の仲間等とかかわる中で、自分の気持ちや考えを伝えながら、互いに協力して活動する。

高等部では・○挑戦 共生 自立

- ・前向きに学び、挑戦し続ける力を養う。
- ・仲間と共に学び、共に生きる力を養う。
- ・社会の一員として生き生きと生活する。

どの児童生徒にとっても、進路選択は自分の生き方の選択につながる大切なものです。進路選択にはいろいろありますが、どのような生き方をしたいのかを考え、自分なりの進路設計をしていくことが大切に

なってきます。どのような進路選択であっても、一人一人が社会の中で自分の力を発揮し、卒業後の生活が豊かで充実したもの、納得できるものであってほしいと望んでいます。

小学部では、基本的な生活習慣を身に付け、みんなと一緒に活動しながら、人とのかかわり方も学んでいきます。中学部では、少しずつ社会へ目を向けた学習を行い、興味・関心を広げながら、職場見学や職業・家庭等も活用し、いろいろな経験をすることで、進路について考えていく力を付けるようにしていきます。高等部では、社会に出て行くという意識や力がより必要になってきます。校内作業実習やインターンシップ、現場実習、職業等を通して、実際に体験する経験を積み重ね、外部からの客観的な評価等も参考に、進路について徐々に、そしてより具体的に考えられるように学習していきます。

将来の自己実現を図るために勇気と自信をもち、いろいろな情報を基に検討を重ねながら、十分に時間をかけて進路計画を立てていきます。自分に適した実現可能な進路を選択し、決定するようにしていきましょう。また、児童生徒の努力が実を結び、進路実現を可能にしていくために、保護者の方々の力は欠かせません。学校の教育だけでなく、保護者の方々が日々お子さんを育て、見守り、励まし、力づけてくださることで、より児童生徒の成長につながっていくものと考えます。

3 進路を決定するために

進路を決定していくには、小さい頃からの毎日の積み重ねが大切です。小さい頃は、基本的なことをはじめ、いろいろなことが思うようにできず、苦勞することが多いかもしれません。しかし、諦めることなく、日々続けていくことが必ず将来の力につながります。

進路を決定するためには、高等部3年生になってから慌てて考えてはとて間に合いませんが、先を急ぎ、ただ焦るのではなく、小さい頃から、そのときそのときでやるべきことを一つずつ確実にやっていくことが何よりも大切です。それが社会参加、社会自立へ通じていく道だといえます。

自分の進路を考え、決定していくために大切なことは、次のようなことがあげられます。

- 自分のことをよく知る、自分のことを理解する。
 - ・長所や短所、好きなことや嫌いなこと、できることや苦手なこと、やってみたいこと、健康や体力についてはどうか等
- 進路先について相談する。
 - ・家族や友だち、先輩、担任や進路の先生、ハローワークや各市町の福祉課の担当者、相談支援機関の担当者等
- 進路についての情報を集める。
 - ・当校発行の「福祉サービス事業所一覧」、県発行の「障がい者福祉の手引き」、各市町の障がい福祉の手引き、各施設や事業所のパンフレット、求人雑誌、新聞、折り込み広告、インターネット等による各事業所、会社、学校等への訪問や見学、各種専修学校大学等の案内、冊子等
 - ・施設、事業所や各種学校等の見学、催し物への参加
 - ・職場開拓（就職をめざす場合は、希望に合うような職場を探すことが必要）

4 日々の生活で大切なこと

(1) 身に付けたいこと

- ・基本的な生活習慣
- ・挨拶、返事、言葉遣い
- ・コミュニケーションの力（自分の気持ちや意見を伝える、報告・連絡・相談をする）
- ・体力作り（自分の健康や安全の管理ができる）
- ・時間を守る
- ・ルールやマナーを守る
- ・家事手伝い、家庭での役割をもって行う

○障がいの状態が重度な場合、行っていきたい事柄

- ・児童生徒の体力に合わせた毎日の散歩や日光浴、マッサージ、訓練等をする。
- ・基礎体力の向上と健康の保持、増進を図る。
- ・必要に応じて訓練を継続し、機能の改善等に努める。
- ・睡眠の時間や食事の時間等、児童生徒に合った生活リズムを確立する。
- ・自分の気持ちを表現できるようにし、環境への適応力を高める。
- ・いろいろな遊びや学習を通して様々な刺激を提供し、周りの人や物とかわる力を付ける。

(2) 関係機関との連携

地域での生活を支えるために、居住地（各市町）の福祉課とのつながりをもっておくことが必要です。在学中から児童生徒のニーズ（各種サービス利用や医療的ケア等も含めて）を明らかにして、居住地の福祉課等に要望を伝えていくとよいです。

障がいのある人が、社会参加、社会自立をめざすには、いろいろな関係機関からの支援が必要です。就業・生活支援センターや相談支援センターをはじめとして、必要な支援者、機関につなぎ、連携を図ることで、児童生徒と家族が生涯にわたって安心して生活できるサポート体制を整えていくことが大切です。

II 卒業生の進路状況

毎年生徒が卒業し、それぞれの進路先で社会参加、社会自立をしています。これには、生徒と保護者の皆さんの現場実習をはじめとした積極的な進路活動や学習の積み重ねやいろいろな機関等の支援、協力があったからこそであり、生徒に合った希望の進路先を選び、進路決定に至ることができました。卒業当時、在宅となっていた生徒についても、卒業後に実習等を行い、希望の進路先に進み、就労移行支援を利用していた卒業生たちも、就職に向けて意欲的に取り組み、就労移行支援事業所の支援により就職しています。

卒業後は、学校から電話で卒業生の様子を聞いたり、進路先に訪問して様子を確認したりという追支援を行っております。

高等部卒業生進路内訳（平成27年度～令和7年度）

内 訳	H28 年度卒	H29 年度卒	H30 年度卒	R1 年度卒	R2 年度卒	R3 年度卒	R4 年度卒	R5 年度卒	R6 年度卒	R7 年度卒
生活介護	3	5	4	14	7	3	10	10	7	5
自立訓練	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
就労継続支援B型	11	11	8	5	10	8	17	10	14	12
就労継続支援A型	8	6	4	5	6	4	3	5	4	0
就労移行支援	3	1	0	1	2	0	0	0	0	0
一般就労	6	12	13	7	8	2	3	6	3	8
進学	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0
在宅	2	1	0	2	1	1	0	0	0	0
合 計	33	36	29	34	34	21	34	32	29	25
上記の内、2事業所利用	0	0	0	1	0	0	5	3	4	0
卒業生徒数（人）	33	36	29	33	34	21	29	29	25	25

Ⅲ 進路先

卒業後の進路先は大きく分けて、以下のように分かれます。

- 1 障がい福祉サービス利用（福祉就労を含む）
- 2 就職
- 3 進学

1 障がい福祉サービス利用

(1) 障がい福祉サービス利用をめざすには（福祉就労を含む）

サービスの内容がいろいろとありますので、どのサービスが合うかをよく見極めながら選択していくようにしましょう。そのためには、小、中学部段階から、基本的な生活習慣を身に付けるように心掛け、日々の学校生活を大切にしていけることが必要です。中学部、高等部で行う職場見学等も参考になりますし、担任やいろいろな人から話を聞く等の方法で情報収集しておくとういでしょう。特に高等部からは、さらに社会自立、社会参加に向けた学習が増えていき、実際の事業所で働く体験をする現場実習も行っていますのでそれらの学習の機会も十分に役立ててほしいと思います。保護者の方には、生徒の状態に応じては、付き添いによる現場実習を行う場合がありますが、その時の生徒や事業所の様子をよく見て、進路選択の参考にされるとよいと思います。また、一人で現場実習先に行く生徒の場合は、現場実習中の日誌や話、家庭での様子、終了後に事業所側からいただく評価票等をぜひ進路選択に役立ててください。

(2) 具体的な障がい福祉サービスの例

種別（種類）	サービス内容
生活介護 【介護給付】	常に介護を必要とする人に、主に日中に障がい支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事の介護や、創作活動、生産活動の機会の提供を行います（区分3以上〈50歳以上は区分2以上〉）。
自立訓練【訓練等給付】 （機能訓練・生活訓練）	障がいのある人が、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間（24カ月）、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援B型 【訓練等給付】	通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び就労等に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練等の支援を行います。A型とは異なり事業者と障がい者との間で雇用契約は結ばれません。
就労継続支援A型 【訓練等給付】	通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用計画の締結等による就労の機会の提供及び就労等に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練等の支援を行います。
就労移行支援 【訓練等給付】	就労を希望する人に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習等を、一定期間（24カ月）の支援計画に基づいて行います。
就労選択支援	障がいのある本人が「自分の得意や不得意を知ること」や「どういう働き方が自分に合っているのかを考えること」等、実務や振り返りを通して、自分の進路選択の幅を広げていくための支援を行います。高等部1年生から利用できる福祉サービスとなります。

(3) 障がい福祉サービスの手続き

障がい福祉サービスを利用するには、決められた手続きをしなければなりません。下記の手続き等も参考にいただき、まずはお住まいの市町または相談支援事業者にご相談をしてください。

なお、在学時から利用できる障がい福祉サービスと卒業後から利用できる障がい福祉サービスがあります。多少、市町で異なる部分もありますのでお住まいの福祉課等にお問い合わせください。

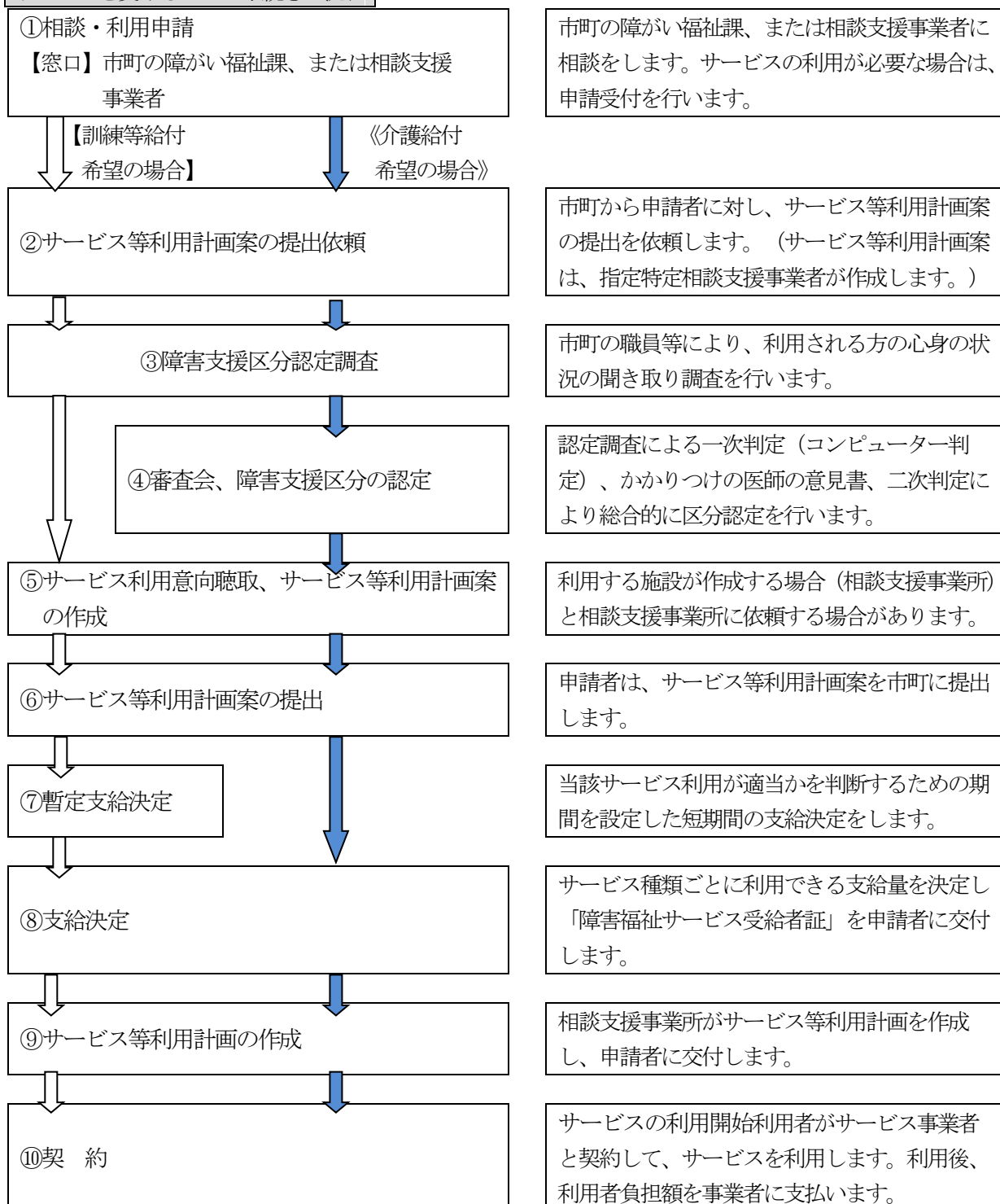
①在学時から利用できる障害福祉サービス：児童用福祉サービス受給者証の手続きが必要です。

- ・放課後等デイサービス ・短期入所 ・居宅介護 等

②卒業後に利用できるサービス：障がい福祉サービスを受けるための手続きが必要です。

【訓練等給付】	18歳以上、卒業後に利用 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援A型（雇户型） ・B型（非雇户型） ・共同生活援助（グループホーム） 等
《介護給付》	・生活介護 ・居宅介護（ホームヘルプ） ・短期入所（ショートステイ） 等

サービスを受けるための手続きの流れ



2 就職

(1) 就職をめざすにあたって

就職とは、一般の企業等へ就職して働くことをいいますが、この場合には就職試験があり、ほとんどの場合、学科試験や小論文、面接等が実施されます。対象も全国の高校生が対象となり、ハローワークからの求人票を調べて試験を受けることになります。

しかし、当校の生徒たちの就職は、企業の障がい者枠を利用しての就職となります。

一定規模の企業においては、雇用者全体の2.7%の障がい者を雇用しなくてはならないことが決められています。この障がい者枠を利用し、現場実習等を行うことで就職に結びつけていくことができるわけですが、そのためには、療育手帳や身体障害者手帳等が必要となります。

*療育手帳：知的障がい者（児）の方が、各種の援護や相談を受けやすくするために交付される手帳

*身体障害者手帳：身体障がい者（児）の方が各種の相談や援助を受けやすくするために交付される手帳

*精神障害者福祉手帳：精神障がい者（児）の方が、各種の援護や相談を受けやすくするために交付される手帳

(2) 就職への取組

学校では年間を通じて、児童生徒にとって必要な社会参加、自立をめざす学習をしており、小学部段階から日々の生活や学習を積み重ねていくことで、力を付けていけるように計画しています。

就職を希望する場合は、まず適性或能力等をよく理解することが大切です。状態によっては、自分の身体的な面等を考慮しなければならない場合もありますし、本人の意思だけでなく保護者の意向も加味して判断していくことが必要です。もちろん、高等部3年生になってから考えていては間に合いませんので、できるだけ早くから準備を進めていくようにしたいものです。

就職をするために大切なことは、まず、自分が「働きたい」「働く」という意思や意識をしっかりともつことです。就職すれば、給料をいただくこととなりますので、責任をもって仕事ができる人にならなくてはなりません。就職をめざすには日頃からの生活態度等もかなり重要になり、会社に提出する書類には、中学部や高等部の3年間の遅刻、早退、出欠席状況や学習の様子等も知らせることになっていますので、日々の学校生活を大切におくることが必要です。

大切なこと

- ・自分から挨拶、返事、報告（失敗したときも）ができること、分からないことを質問できること
- ・場にあった言葉遣いができること
- ・コミュニケーションの力があり、人間関係づくりができること
- ・マナーや会社の決められたルールを守れること
- ・8時間（事業所の決められた勤務時間）働くことのできる体力、忍耐力、持続力があること
- ・会社の方の指示等を素直に聞くことができること
- ・会社の人たちと仲良く仕事ができること
- ・仕事が丁寧に行えること
- ・清潔、身だしなみに気を付けられること 等

(3) 就職の手続き

就職希望者と就労継続支援A型事業の利用を希望される場合は、高等部3年生の決められた時期に（例年夏休み中）、生徒本人と保護者が岐阜ハローワーク障がい者担当指導官と就職相談及び面接を行い、求職登録を行うこととなります。このためには、直接岐阜ハローワークに出向いていただくこととなりますが、できれば就職したい、就職しようかどうかと迷っている場合も求職登録をされておくとよいと思います。

希望する会社で現場実習を行い、その結果が良かった場合は、会社側からハローワークを通じて求

人票を出していただくようお願いしています。その後、履歴書等の応募書類をハローワークに提出し、雇用に向けての準備が進んでいく流れになります。

また、10月頃と2月頃には、障がい者就職合同面接会が開催され、障がい者を雇用しようと考えている企業との面接を行い、就職につなげることができる機会もあります。

3 進学

(1) 進学に向けて

大学・短期大学・専門学校等の教育機関へ進学を希望する場合、自分の適性や能力などをよく理解することや、家族の意向、身体的な面、進学先の受け入れ状況などを考慮することが必要です。

自分は将来どのような生活を送りたいのか、また、職業生活をめざすなら具体的にどのような職業に就くか、という人生の設計を立てることと、進学先で何を習得するかという明確な目標をもつことが大切です。

進学を希望する場合、入学することのみにとらわれず、専門的な知識や能力、技能を自ら進んで修得し、視野を広めながら、自分に合った職業を見出すために進学するという目標をもって考えたいものです。

(2) 大学（短期大学）の入試制度

- ア 一般選抜（旧一般入試） 学校推薦型選抜（旧推薦入試）
- イ 総合型選抜（旧AO入試（アドミッションズ・オフィス入試））
- ウ 大学入学共通テスト（旧大学入試センター試験）

(3) 短期大学

短期大学は、2年または3年間で社会に即応できる能力を身に付けることを目的としていますが、2年間という期間は必ずしも十分でないとする企業もあります。また、女子も四年制大学を希望する者が多くなりつつあるため、四年制大学に転換したり、既存の四年制大学に統合されたり、男女共学にしたりする短大が目立っています。

学科の内容は四年制大学とほぼ同じですが、以下の学科は短大としての特色が強いものです。

- | | |
|--------|--------------------------|
| ※学科の内容 | ●自動車工学科 |
| | ●看護学科などの医療、保健系学科 |
| | ●生活科学科、被服学科などの家政・生活科学系学科 |
| | ●幼児教育学科などの保育学系学科 |

(4) 専修学校・専門学校

職業もしくは実際生活に必要な技能を育成し、または教養の向上を図ることを目的とした学校のことをいい、修業年限は1年以上です。中学卒業者を対象とする高等専修学校、高校卒業者を対象とする専門学校があります。専門学校は、実社会の即戦力を養成することが目的であるため、厳しい授業カリキュラムや出欠席管理がされています。また、同じような学科でも学校によって特色やシステムが異なりますので、自分の興味や就きたい職業から何を学びたいのかよく考え、自分にあった学校を見つけることが大切です。

(5) 職業訓練校

いろいろな職業の仕事をしながら働く力を付けるために勉強する職業能力開発校のことをいい、長期

間及び短期間の訓練課程を行うための公共職業能力開発施設の一つです。今では、時代に合わせた多彩な訓練が用意されており、具体的に、管理・事務系、情報・通信系、居住系、介護系、機械系、電気系等の訓練があります。

希望する場合は、事前に見学を行い、説明を十分聞いた上で、試験や面接を受けることが必要です。申し込みは、ハローワークを通して行うことになります。県内には、次のところがあります。

<p>【岐阜県立障がい者職業能力開発校】 〒502-8503 岐阜市学園町2丁目33番地</p> <p>○入校選考あり 適性検査(国語、数学)・面接 ・作業検査(簡単なPC操作や手指作業)</p> <p>○訓練科 ・基礎実務科 ・OAビジネス科 ・Webデザイン科 訓練期間1年</p> <p>○内 容 受講料無料、ただし教科書等の費用は自己負担</p>
--

IV 当校で使用している名称等の説明(令和8年度)

1	校内作業実習	<p>高等部1年生全員が<u>6月8日(月)～12日(金)に1週間</u>、<u>9月28日(月)～10月9日(金)に2週間</u>、学校を工場に見立て、通常と異なる日程を組み、外部から委託作業や生徒の実態に合った内容の仕事の授業として行う学校内の作業実習です。</p> <p>作業に対する持続性、集中力の育成を図り、望ましい作業態度を養うことや日頃経験したことのない活動にも安定して参加できることを目指しています。</p>
2	インターンシップ	<p>高等部1年生全員を対象に、<u>1月28日(木)に1日間</u>、学校近隣の数カ所の事業所に出向き、同学年の生徒や職員と一緒に事業所のルールに従い、実際に働く体験を行ってくる学習です。現場実習につながるものとして、実際に自分でやってみること(実際の事業所で働くこと)を体験するために行っています。</p>
3	現場実習【高2】	<p>高等部2年生を対象に<u>6月8日(月)～12日(金)に1週間</u>、<u>9月28日(月)～10月9日(金)に2週間</u>、生徒の希望する事業所へ出向き、実習を行います。</p> <p>現場実習先でのルールや現場実習先の方々とのかかわり方を学び、卒業後の社会参加、社会自立に向けて、働くことを学び、生徒の生活する力、働く力を育成するために行います。自分の得意なことや苦手なことを知り、卒業後にどのような仕事をしたいのかを考えるための体験実習となります。</p>
	現場実習【高3】	<p>高等部2年生を対象に<u>6月1日(月)～12日(金)に2週間</u>、<u>9月28日(月)～10月9日(金)に2週間</u>、生徒の就労を希望する事業所へ出向き、実習を行います。</p> <p>3年生の現場実習は、進路先を決定していくための大きな役割を担っています。現場実習先からは、学校の基準ではなく、生徒の力や態度等を客観的に評価していただき、卒業後の就職や利用についても判断してもらいます。この期間以外にも、特別に実習を設ける場合もあります。</p>
4	職業・家庭	<p>中学部と高等部で行っている学習です。(一部履修しない教育課程類型、生徒あり)</p> <p>○中学部 紙工班、縫製班、工芸班の3つに分かれて週4時間行います。働くことへの興味・関心等をもつことをめざします。</p> <p>職業 ○高等部</p>

		<p>印刷紙工班、トータルワーク班、手工芸班、食品加工班、農業園芸班に分かれ、1～3年生の縦割りグループで週8時間、高等学校とのコラボ商品開発や交流、「café 和ーなごみー」の営業、企業への研修会等を行っています。</p> <p>ひとりひとりの生徒の主体性と社会性を育み、働く力を高めることを目指しています。</p>
--	--	---

V 進路情報の提供について

学校では、次のような進路情報の提供をしておりますので、ぜひご活用ください。

- ・学校ホームページに掲載されている「福祉サービス事業所一覧」
- ・進路コーナーの設置（北館4階高等部職員室前廊下、支援センター室の一部）
- ・『進路だより』（年4回程度発行）
- ・進路のしおり（本冊子）
- ・事業所を知る会、障がい者年金についての研修
- ・高1・3保護者向け進路説明会、
- ・校内作業実習の参観等
- ・各地域や事業所の催し物等の案内配付、見学、各種講演会等のお知らせ など

また、事業所への見学について進路支援部から依頼することができます。ご興味がある方はぜひ、各担任までご相談ください。

VI 各学部の進路支援の年間計画（予定）

1 小学部

※印は、児童及び保護者での参加です。

月	小学部1年～5年	小学部6年
4		
5	個別懇談 進路のしおり配付（新・転入生、4年生保護者のみ）	中学部学校見学会
6		高等部校内作業実習見学（希望する学級のみ）
7	事業所を知る会 全保護者対象	
8		
9	個別懇談	
10		※中学部体験学習 高等部校内作業実習見学（希望する学級のみ）
11		
12		
1		中学部 入学保護者説明会
2		中学部職業・家庭見学等（希望する学級のみ） 個別懇談
3		卒業式

2 中学部（特別支援学校進学）

※印は、生徒及び保護者での参加です。

月	中学部1年生	中学部2年生	中学部3年生
4			
5	進路相談（個別懇談）		
	進路希望調査（個別懇談で確認）		
	進路のしおり配付		
6			※高等部見学会
			高等部職業見学
7	事業所を知る会 全保護者対象		
			職場見学
8			※特別支援学校 教育相談
9	職場見学		
	進路相談（個別懇談）		
10	高等部校内作業実習見学(希望する学級のみ)		
		職場見学	
11			※高等部体験入学
12			
1			面接指導
2			※高等部入学者選考検査
			※高等部合格発表・入学説明会
	個別懇談		
3			卒業式

3 中学部（高等学校進学）

月	中学部1年生	中学部2年生	中学部3年生
4			
5	進路相談（個別懇談）		
	進路希望調査（個別懇談で確認）		
	進路のしおり配付		
6	高等部職業見学		校内作業実習見学
	定期考査Ⅰ		
7			
8			高等学校見学
9	定期考査Ⅱ		
	進路相談（個別懇談）		
10			
11			教育相談
12	定期考査Ⅲ		
1			面接練習
			進路相談（個別懇談）
2			私立高校推薦入試
	定期考査Ⅳ		
	進路相談（個別懇談）		私立高校入試
3			卒業式
			全日制一般選抜検査
			定時制一般選抜検査
			通信制の課程願書受付

4 高等部 (障がい福祉サービス利用)

月	高等部1年生	高等部2年生	高等部3年生
4	進路説明会 (保護者)		進路説明会 (保護者)
5	進路相談 (個別懇談)		
	進路のしおり配付 (新・転入生保護者のみ)		
6		※ビジネスマナー講習	
	校内作業実習	現場実習	
7	事業所を知る会 (高1生徒全・全保護者対象)		
	進路相談 (個人懇談)		
	進路希望調査		
8	夏季休業中 職場見学 (希望生徒・保護者)		夏季休業中 特別現場実習 (必要な生徒・保護者)
	職場見学・施設見学		
9	進路相談 (個別懇談)		
	校内作業実習	現場実習	
10			
11	進路説明会 (保護者)		特別現場実習 (必要な生徒・保護者)
12			重度判定
1	インターンシップ		サービス利用決定
		障がい者年金について (希望する保護者)	
2	進路希望調査		
	進路相談 (個別懇談)		
	※進路学習会～先輩の話を聞く会 (知的・肢病の該当生徒)		
3		※ハローワーク見学	卒業式

5 高等部（就職）

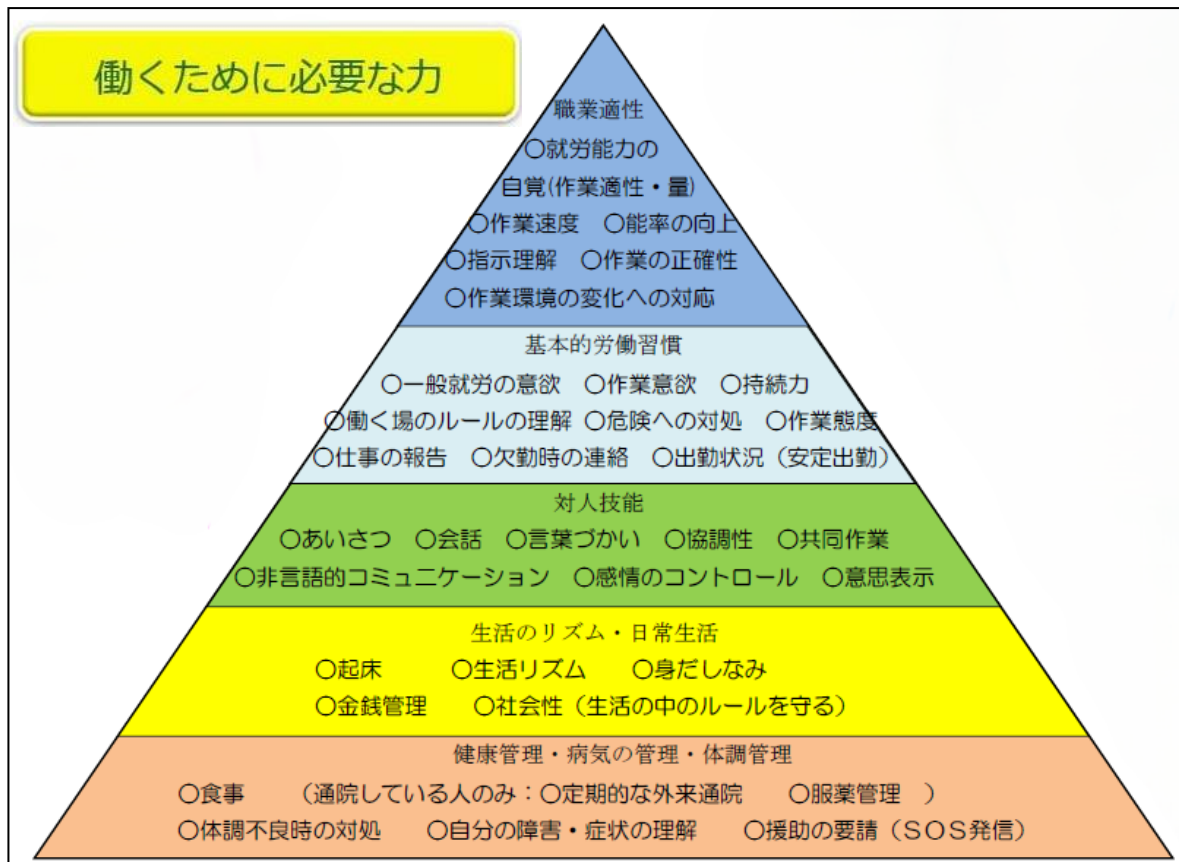
月	高等部1年生	高等部2年生	高等部3年生
4	進路説明会（保護者）		進路説明会（保護者）
5	進路相談（個別懇談）		
	進路のしおり配付（新・転入生保護者のみ）		
		※ビジネスマナー講習	
6	校内作業実習	現場実習	
7	事業所を知る会（高1生徒全・全保護者対象）		
	進路相談（個別懇談）		
	進路希望調査		
	夏季休業中 職場見学 （希望生徒・保護者）		夏季休業中 特別現場実習 （必要な生徒・保護者）
8			求職登録
9	職場見学・施設見学 職業レディネステスト		模擬試験・面接指導 障がい者合同説明会
	進路相談（個別懇談）		
	校内作業実習	現場実習	
10			
11	進路説明会（保護者）		特別現場実習 （必要な生徒・保護者）
12			重度判定
1	インターンシップ		障がい者合同説明会
		障がい者年金について（希望する保護者）	
2	進路希望調査		中ボツ登録
	進路相談（個別懇談）		
	※進路学習会～先輩の話を聞く会（知的・肢病の該当生徒）		
3		※ハローワーク見学	卒業式

5 高等部（進学：専門学校・大学等）

月	高等部1年生	高等部2年生	高等部3年生
4	進路説明会（保護者）		進路説明会（保護者）
5	進路相談（個別懇談）		
	進路のしおり配付（新・転入生保護者のみ）		
	職業レディネステスト		オープンキャンパス
6	中間考査		
	校内作業実習	小論文指導	
7	進路相談（個別懇談）		
	進路希望調査		
8	オープンキャンパス		模擬試験
	模擬試験		面接指導1回目
9	期末考査		
	職場見学		面接指導2回目
	進路相談（個別懇談）		
10	校内作業実習		総合型選抜
			専門学校推薦
11	進路説明会（保護者）		大学等学校推薦型選抜
12	中間考査		
1	インターンシップ		個別移行支援会議
			大学入学共通テスト
			期末考査
2	進路研修会	進路希望調査	大学等一般選抜
		進路研修会	
	※進路学習会～先輩の話を聞く会（知的・肢病の該当生徒）		
	進路相談（個別懇談）		
3		※ハローワーク見学	卒業式

VII 働くために必要な力について

本資料は、卒業後の進路を見据え、『働くために必要な力』について小学部、中学部、高等部ごとに身に付けたい力を具体的に示したものです。お子様の実態や進路に合わせて参考としてください。



※高齢・障害・求職者雇用支援機構のHPから引用

1 小学部及び中学部で身に付けていきたい力

	小学部	中学部
進路支援の考え方	<p>将来の「仕事」や「進路」を直接意識させるのではなく、毎日の学校生活そのものが、将来につながる学びであると考えています。</p> <p>働くために必要な力は、下の土台から一つずつ積み重なっていくものです。小学部では、結果を急がず、「やってみよう」「できた」という経験を大切にしながら、中学部・高等部へとつながる力を育てていきます。</p>	<p>健康に気を付けて体力づくりをし、対人関係や基本的な働く態度を段階的に育てていきます。日常生活や自立活動、職業・家庭など学校生活の様々な場面で自分の力を発揮し、役割を果たす喜びや仲間と協力する経験を積み重ねていきます。生徒が主体的に取り組む経験を通して持続力を高め、高等部での職業につながる力を育てていきます。</p>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事・睡眠・休養など、生活リズムを整える。 ・ 体調の変化に気付き、無理をしない。 ・ 服薬や体調管理について、教師と一緒に行う。 ・ 安全に気を付けて活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バランスのよい食事と規則正しい生活をする。 ・ 体調が悪いことや怪我をした箇所などを身近な人に伝える。 ・ 服薬や体調管理について、身近な人の指示で行う。 ・ 安全に気を付けて活動し、進んで運動する。 ・ リラックスする時間を作り、落ち着いて生活する。

	小学部	中学部
日常生活の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え、排泄、身支度など、身の回りのことを自分で行おうとする。 ・身だしなみや衣服の管理を意識する。 ・物の扱い方、片付け、順番を守る。 ・生活リズムや余暇の過ごし方を知る。 ・金銭に触れる経験（買い物ごっこなど）をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄の意思を伝え自分で排泄し、清潔に利用する。 ・必要な場面で、進んで手洗い、うがい、歯磨きをするなど衛生習慣を身に付ける。 ・自分で衣服の着脱をして、衣服の管理をする。 ・整理整頓をする。 ・金銭に触れる体験をし、お金の使い方を知る。
対人スキル	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶や返事をする。 ・教師や友達と一緒に活動する。 ・仲間を意識して行動する。 ・ルールや決まりを守って集団で行動する。 ・感情をコントロールする。 ・注意されたときに、気持ちを切り替える、謝る。 ・分からないことを質問する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・返事や挨拶をする。 ・感謝の気持ちを伝えたり、謝罪したりする。 ・感情をコントロールして、仲間と仲良く活動する。 ・約束やルールを守って、仲間と協力して行動する。 ・分からないことを質問したり、困ったことを相談したりする。
基本労働習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみを整える。 ・挨拶、返事をする。 ・最後まで活動に取り組もうとする。 ・役割を意識して行動する。 ・校内の決まりを守る。 ・行事の準備や係活動に取り組む。 ・男女の距離感を意識して生活する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみを整える。 ・進んで挨拶をし、身近な人に、報告、連絡、相談をする。 ・自分の役割を覚えて、最後まで取り組む。 ・校内のルールを知り、進んで守る。 ・時間を意識して行動する。 ・パーソナルスペースを意識し、周りの人と適切な距離感を保って行動する。 ・活動に集中して取り組む。
職業適性	<ul style="list-style-type: none"> ・好きなこと・得意なことを見付ける。 ・やりたい活動を自分で選ぶ。 ・興味のある活動に継続して取り組む。 ・校内見学や体験を通して、作業や活動を知る。 ・中学部・高等部の活動に触れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・興味関心を広げ、自分の得意なことを見付け、継続して取り組む。 ・役割を理解し、仲間と協力して、時間いっぱい取り組む。 ・指示や説明を最後まで聞いて行動する。 ・活動を振り返り、改善方法を考える。
進路に関わる主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の指導 ・各教科の授業（生活単元学習を含む） ・自立活動 ・特別活動（委員会・生徒会・行事） （社会生活に対する関心を高め、集団におけるよりよい行動の仕方を身に付ける。） ・性教育（生活単元学習の中で実施） ・キャリア・パスポートの作成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の指導 ・各教科の授業（職業・家庭、生活単元学習を含む） （働く体験を通して達成感や充実感を味わい、働くことの興味や関心をもつ。） ・自立活動 ・特別活動（委員会・生徒会・行事） （社会生活に対する関心を高め、集団におけるよりよい行動の仕方を身に付ける。） ・性教育 ・キャリア・パスポートの作成・活用

2 高等部で身に付けていきたい力

進路支援の考え方	<p>高等部卒業後の進路選択・決定に向けて、中学部・中学校までに身に付けた力を土台として集団の中で自分の役割を果たしたり、仲間との協調性を大切にして、同じ目標に向かって活動を進めたりする姿が、真摯に働く姿勢へとつながっていくと考えます。</p> <p>生徒自身が職業、校内作業実習・現場実習等を通して進路を決めていく過程を大切にして日々の学習に継続して取り組むことが、卒業後に働き続けられる力を培うことになると考えます。</p>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・体調が悪いときや怪我をしたときは、身近な人に相談し、病院を受診する。 ・自分の障がいにかかわって起こる可能性のある病気等を知り予防する。 ・服薬の種類や時間を身近な人と共通理解し、支援や助言を受けながら自分自身で管理・実施する。 ・周囲の安全に気を配りながら、継続的に運動を続ける。 ・バランスの良い食事を心掛け、必要に応じて自分の食生活を見直す。 ・ストレスを溜め込まず、身近な人に相談をしたり、リラックスできる時間をつくったりすることで、心を落ち着かせる。
日常生活の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレへ行きたいことを伝え、定期的に自分で排泄する。 ・衛生習慣を身に付け、必要な場面で自分から行う。 ・気温に合わせて服装を調節する。 ・鏡を見て身だしなみを整える。 ・衣類の種類に合わせて、ハンガーにかけたり畳んだりして傷めないよう管理をする。 ・汚れた衣類を持ち帰り洗濯をする。 ・自分のもの（教材、学習プリント、衣類など）を整理し、ロッカーや棚を整頓する。 ・自分の興味や関心に合わせて、一人で過ごしたり仲間と交流したりする。 ・自分が使えるお金の範囲内で計画し、買い物をする。 ・自分や家族が受けられる福祉サービス（料金の減免）を知る。
対人スキル	<ul style="list-style-type: none"> ・相手や場面に応じて挨拶をする。 ・自分の気持ちや考えを言葉や文字、身振りで伝える。 ・自分から感謝を伝えたり、謝罪をしたりする。 ・相手が伝えたいことを理解し、返答をしたり行動に表したりする。 ・困ったときは、身近な人や必要な相手に相談する。 ・相手の立場や気持ちを理解しようとする。 ・約束やルールを共有し、仲間と協力しながら活動を行う。 ・集団の中での自分の役割を知り、仲間と協力しながら役割を果たす。

基本労働習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・相手や場面に応じた言葉遣いで丁寧に挨拶をする。 ・相手からの挨拶や呼び掛けに応える。 ・必要な場面で、自分から報告・連絡・相談をする。 ・トラブルが生じたときに、謝罪をしたり相手の話を聞いたりする。 ・自分の役割を理解し、困難な状況でも前向きに活動を進める。 ・体力や集中力を維持し、最後まで活動をやりきる。 ・場に応じて衣服を着替え、身なりを整える。 ・学校や学年の決められたルールを守る。 ・時計で時間を確認し、日課やスケジュールに沿って行動をする。 ・プライベートゾーンを意識し、適切な距離感を保って異性と関わる。 ・決められた時間まで集中して取り組む。
職業適性	<ul style="list-style-type: none"> ・作業を通して、自分の得意なことと苦手なことを知り、自分に合う仕事を見付ける。 ・指示や説明を聞いて、作業の進め方や道具の使い方を理解する。 ・指示通りに自分で作業を進める。 ・自分の役割を理解し、仲間と協力して作業を進める。 ・作業を振り返り、自分の成果と課題を見付け、取り組み方を改善する。
進路支援に関わる主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・職業（座学：社会人のマナー、実技：作業学習） ・日常生活の指導 ・教科指導（国語、数学、生活単元学習など各教科等を合わせた指導） ・自立活動 ・交通安全教室 ・情報モラル講習 ・性教育講演会 ・防災教育 ・先輩の話を聞く会（肢病・知的） ・学年別の活動 <ul style="list-style-type: none"> 1年：校内作業実習、インターンシップ、事業所を知る会、職場見学 2年：現場実習、ハローワーク訪問 3年：現場実習

さいごに

お子様一人一人にとって適切な進路選択をしていくうえで、学校と家庭との連携は必要不可欠です。当校職員と連携しながら、毎日少しずつ成長していくお子様の姿と一緒に喜び、一日一日の積み重ねを大切に過ごしていただければと思います。また、当校ではお子様や保護者の皆様が進路選択をするうえで、知りたいことを積極的に情報発信できればと考えています。何かありましたら、学年や学級の職員にご相談ください。